

令和7年度第1回灘区地域包括支援センター運営協議会

日時：令和7年8月4日（月）

午後1時30分～3時

場所：灘区役所5階健康教育室

次 第

I. 開会

II. 議題

1. 令和6年度地域包括支援センターの運営状況について

資料1

(1) 各センター月別実績報告書

(2) センターにおける地域ケア会議の実施状況について

(3) センター連絡会等の実施状況について

2. 令和7年度センター事業計画書について

資料2

【以下非公開】

3. 特定事業所へのサービス集中率について

資料3 ※当日配布

4. 地域包括ケア充実のための事業目標（地域活動報告書）について

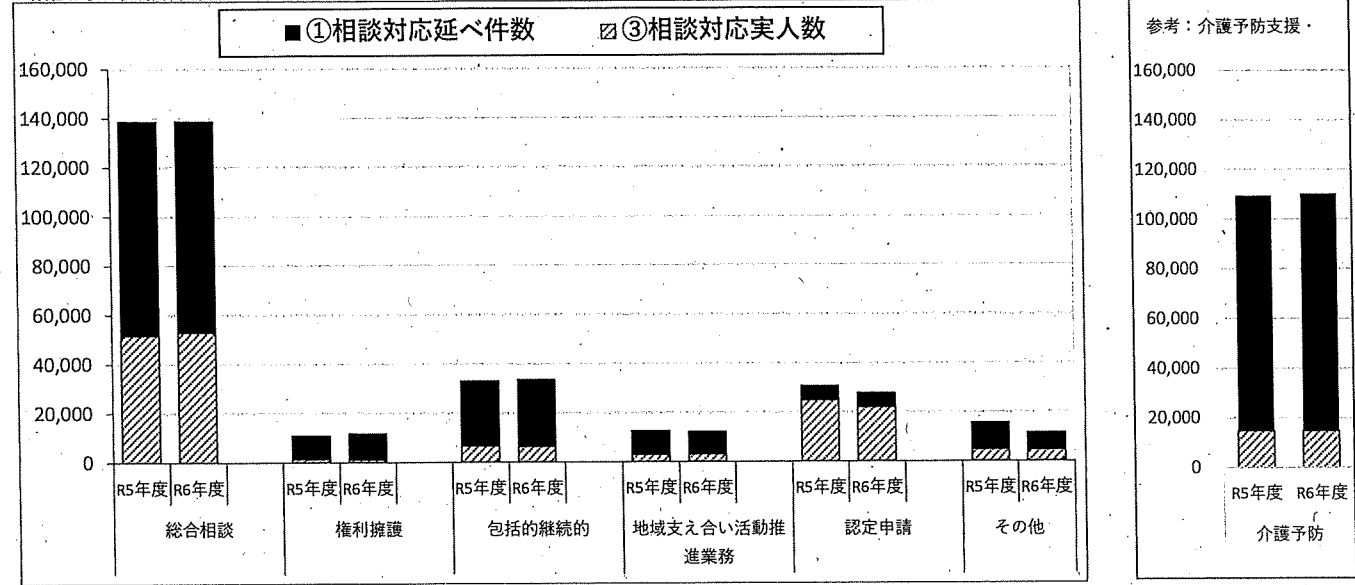
資料4 ※当日配布

III. 閉会

**令和6年度
あんしんすこやかセンター
運営状況について**

令和6年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・ 介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的 ケアマネジメント		地域支え 合い活動推 進業務	認定 申請	その他	合計
	介護 相談	入所・ 退所 相談	認知症に 関する相 談	実態 把握	介護保 険外サー ビス	基本 チェック リスト		成年 後見 制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	ケアマネ ジメント 支援	困難 事例 対応				
電話	55,575	7,314	14,109	8,060	2,316	110	73,975	928	191	5,641	311	13,614	10,235	2,243	4,619	6,668	205,909
うち時間外対応	2,529	211	603	348	64	3	2,517	17	1	240	14	354	474	63	151	385	7,974
来所	14,518	1,469	2,923	881	1,151	492	3,536	129	18	553	45	1,353	1,006	1,320	9,585	1,352	40,331
うち時間外対応	868	77	172	33	57	22	122	4	1	48	2	38	82	20	388	74	2,008
訪問	11,131	894	3,400	6,339	1,382	813	28,306	445	40	1,326	106	2,105	2,689	2,839	12,305	1,977	76,097
うち時間外対応	414	28	138	236	28	27	685	10	0	69	3	74	117	72	296	92	2,289
その他	2,369	435	1,439	1,082	620	17	4,474	194	25	1,691	67	1,275	1,336	5,882	1,214	1,690	23,810
うち時間外対応	124	11	79	41	11	0	141	3	1	54	3	60	63	245	43	55	934
①相談対応延べ件数	83,593	10,112	21,871	16,362	5,469	1,432	110,291	1,696	274	9,211	529	18,347	15,266	12,284	27,723	11,687	346,147
前年度比	4%	-2%	-3%	-14%	12%	17%	1%	0%	51%	7%	11%	-7%	14%	-3%	-10%	-26%	-1%
1圏域あたり(件)	1,072	130	280	210	70	18	1,414	22	4	118	7	235	196	157	355	150	4,438
②うち時間外対応件数	3,935	327	892	658	160	52	3,465	34	3	411	22	526	736	400	878	606	13,205
前年度比	-4%	-20%	-7%	-21%	-25%	6%	-6%	62%	-40%	-7%	0%	-17%	11%	50%	-4%	-41%	-8%
1圏域あたり(件)	50	4	13	8	2	1	44	0	0	5	0	7	9	5	11	8	169
③相談対応実人数	33,444	3,694	5,958	5,499	3,131	1,232	14,735	347	27	599	304	5,159	1,270	3,017	22,087	4,840	-
前年度比	5%	1%	-1%	-16%	23%	21%	0%	-11%	17%	-8%	20%	-5%	10%	2%	-11%	-4%	-
1圏域あたり(人)	429	47	76	71	40	16	189	4	0	8	4	66	16	39	283	59	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	40	22	17	0	1	80
実人数	18	22	17	0	1	58

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	294,136 件	6.3%	3,771.0 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	165 件	3.8%	2.1 件

4. 介護予防ケアマネジメント

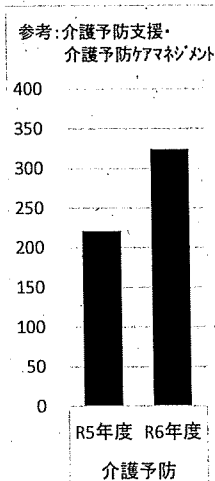
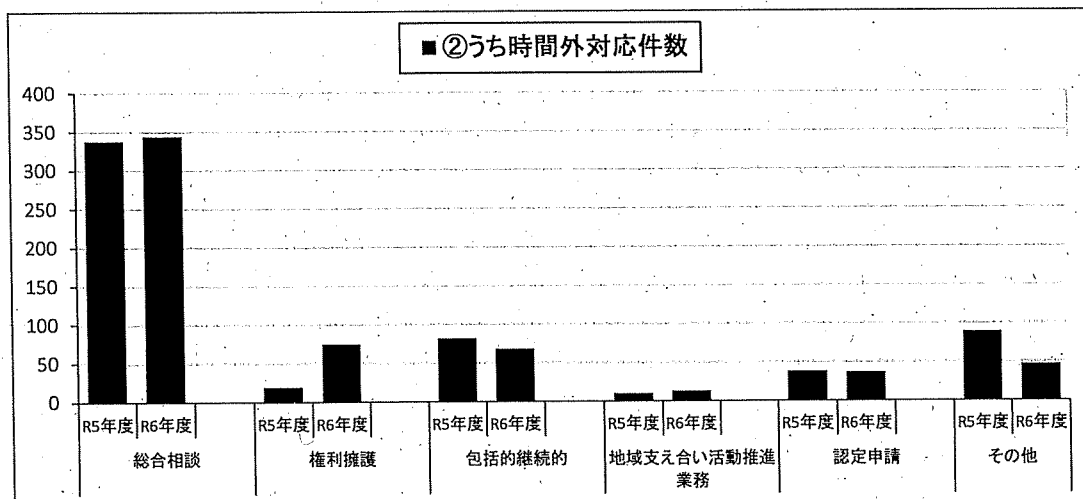
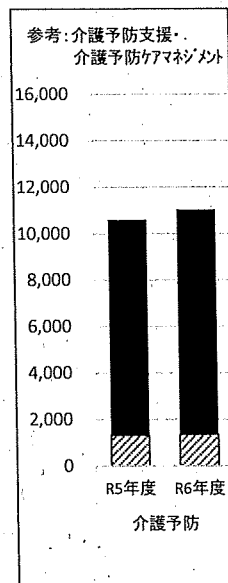
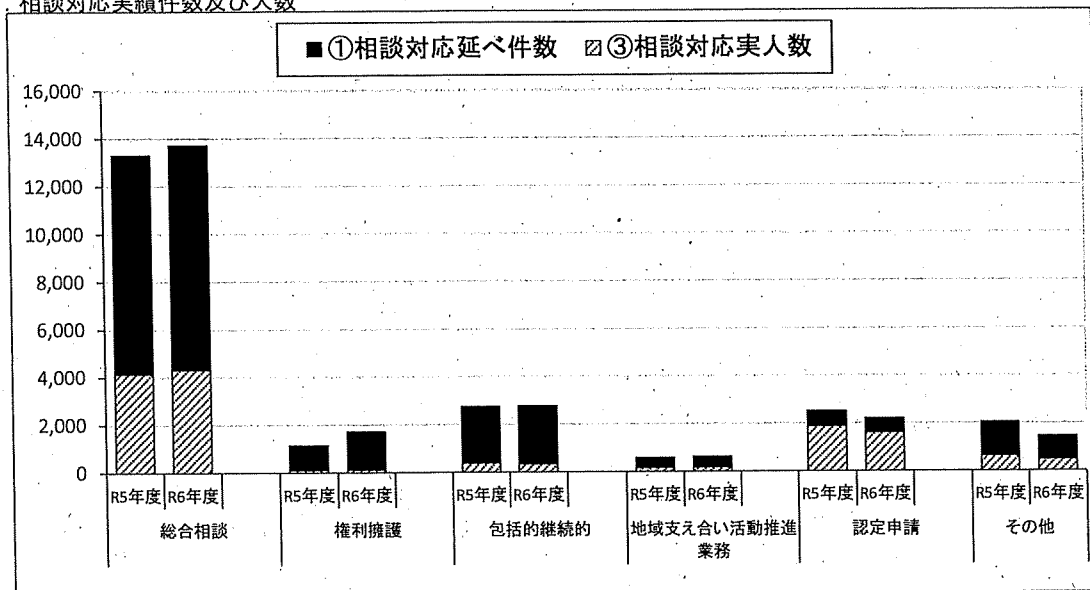
	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	229,564	29,349

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	175 件	-11.2%	2.2 件
	参加人数	3,570 人	-5.5%	45.8 人
	(内訳)協議体開催数	42 件	-34.4%	0.5 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	213 件	0.5%	2.7 件
	参加人数	747 人	9.7%	9.6 人
自センター主催の会議等	開催数	464 件	-4.7%	5.9 件
	参加人数	5,679 人	0.2%	72.8 人
小地域支え合い連絡会	開催数	712 件	2.6%	9.1 件
	参加人数	7,927 人	3.7%	101.6 人
行政等主催の会議等	開催数	3,478 件	-3.7%	44.6 件
	参加職員数	4,604 人	1.1%	59.0 人
地域主催の会議等	開催数	6,807 件	2.4%	87.3 件
	参加職員数	9,542 人	7.6%	122.3 人
ケアマネ等研修会	開催数	260 件	-1.9%	3.3 件
	参加人数	2,601 人	12.6%	33.3 人
介護リフレッシュ教室	開催数	411 件	-0.2%	5.3 件
	参加人数	3,006 人	-8.5%	38.5 人
運営推進会議	開催数	1,315 件	19.0%	16.9 件
	参加職員数	1,435 人	19.4%	18.4 人
研修	回数	1,606 件	2.8%	20.6 件
	受講職員数	2,673 人	6.2%	34.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,192 件	1.4%	15.3 件
	参加職員数	1,651 人	-9.2%	21.2 人
他機関との連絡調整	件数	70,073 件	1.4%	898.4 件

令和6年度 実績報告書(灘区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	6,394	1,044	1,942	280	212	4	7,685	207	55	822	41	720	1,292	242	554	787	22,281
うち時間外対応	147	24	63	13	4	0	239	1	0	51	0	6	42	2	5	38	635
来所	894	72	174	7	54	37	361	20	2	89	4	195	128	44	637	94	2,812
うち時間外対応	39	7	9	0	0	3	12	0	0	19	0	0	13	3	23	4	132
訪問	948	61	338	470	107	69	2,310	66	18	150	14	94	201	107	920	402	6,275
うち時間外対応	8	3	4	7	2	2	53	0	0	2	0	0	6	0	8	1	96
その他	295	68	167	53	36	5	674	11	5	199	10	36	113	236	109	165	2,182
うち時間外対応	5	1	2	1	0	0	20	0	0	2	0	0	1	8	1	4	45
①相談対応延べ件数	8,531	1,245	2,621	810	409	115	11,030	304	80	1,260	69	1,045	1,734	629	2,220	1,448	33,550
前年度比	8%	10%	0%	-29%	0%	29%	4%	29%	-	45%	50%	-9%	8%	8%	-12%	-30%	2%
1圏域あたり(件)	1,219	178	374	116	58	16	1,576	43	11	180	10	149	248	90	317	207	4,793
②うち時間外対応件数	199	35	78	21	6	5	324	1	0	74	0	6	82	13	37	47	908
前年度比	-4%	84%	22%	-34%	-54%	150%	47%	-	-	289%	-	50%	-21%	30%	-3%	-47%	14%
1圏域あたり(件)	28	5	11	3	1	1	46	0	0	11	0	1	9	2	5	7	130
③相談対応実人数	2,797	354	551	317	203	103	1,343	32	7	47	39	269	78	179	1,613	476	-
前年度比	8%	9%	-4%	-10%	1%	20%	2%	-16%	-	-19%	56%	-13%	-5%	8%	-14%	-26%	-
1圏域あたり(人)	400	51	79	45	29	15	192	5	1	7	6	38	11	26	230	68	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	4	5	1	0	0	10
実人数	4	5	1	0	0	10

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	14,278 件	19.8%	2,039.7 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	18 件	0.0%	2.6 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	14,699	2,173

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和6年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	14 件	16.7%	2.0 件
	参加人数	210 人	30.4%	30.0 人
	(内訳)協議体開催数	1 件	-66.7%	0.1 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	14 件	366.7%	2.0 件
	参加人数	56 人	273.3%	8.0 人
自センター主催の会議等	開催数	35 件	105.9%	5.0 件
	参加人数	320 人	82.9%	45.7 人
小地域支え合い連絡会	開催数	73 件	0.0%	10.4 件
	参加人数	926 人	-0.6%	132.3 人
行政等主催の会議等	開催数	354 件	0.0%	50.6 件
	参加職員数	400 人	-5.2%	57.1 人
地域主催の会議等	開催数	432 件	19.0%	61.7 件
	参加職員数	522 人	16.8%	74.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	29 件	52.6%	4.1 件
	参加人数	262 人	181.7%	37.4 人
介護リフレッシュ教室	開催数	37 件	8.8%	5.3 件
	参加人数	244 人	7.5%	34.9 人
運営推進会議	開催数	97 件	29.3%	13.9 件
	参加職員数	105 人	20.7%	15.0 人
研修	回数	164 件	18.0%	23.4 件
	受講職員数	290 人	42.2%	41.4 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	24 件	-7.7%	3.4 件
	参加職員数	33 人	-32.7%	4.7 人
他機関との連絡調整	件数	5,880 件	9.7%	840.0 件

月別実績報告書 その1

(令和6年度 年間)

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジャー	権利擁護				困難事例対応	地域・支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険・介護サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害					
電話	55,575	7,314	14,109	8,080	2,316	110	73,975	191	5,641	311	13,614	2,243	4,619	6,668	205,909
うち時間外対応	2,529	211	603	348	64	3	2,517	17	240	14	354	63	151	385	7,974
来所	14,518	1,469	2,923	881	1,151	492	3,536	18	553	45	1,353	1,006	9,585	1,352	40,331
うち時間外対応	868	77	172	33	57	22	122	4	48	2	38	20	388	74	2,008
訪問	11,131	894	3,400	6,339	1,382	813	28,306	40	1,326	106	2,105	2,839	12,305	1,977	76,097
うち時間外対応	414	28	138	236	28	27	685	10	0	0	74	117	296	92	2,289
その他	2,369	435	1,439	1,082	620	17	4,474	194	25	1,691	1,275	5,882	1,214	1,690	23,810
うち時間外対応	124	11	79	41	11	0	141	3	54	3	60	245	43	55	934
合計	83,593	10,112	21,871	16,382	5,469	1,432	110,291	274	9,211	529	18,347	15,266	27,723	11,667	346,147
うち時間外対応	3,935	327	992	658	160	52	3,465	34	411	22	526	736	878	606	13,205
実人数	52,406	5,808	10,515	9,915	4,110	1,338	57,419	706	2,152	317	9,823	4,023	23,642	7,551	199,006
うち新規人数	33,444	3,694	5,968	5,499	3,131	1,232	14,735	347	599	304	5,159	1,270	22,087	4,640	105,143

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事 業所	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	40	22	17	0	1	80
実人数	18	22	17	0	1	58

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	27,124	284,136
(内訳)介護予防普及啓発 発に該当するもの	回数	対象人数	18,487	142,993
緊急対応件数(事故対応等)	件数	165		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数			委託数			委託数のうち 一人一人への 回数		
		新規数	うち新規数	うち継続数	新規数	うち委託数	うち新規数	新規数	新規数	新規数
予防給付	従来型	5,181	160	5,021	1,558	56	203	56		
	簡易型	4,803	160	4,643	881	36	142	36		
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0						
予防給付	介護予防支援	18,124	340	15,784	4,820	458	122			
モニタリング	回数	229,564	サービス担当者会議	回数	29,349					

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

センター番号:	02
センター名:	港区

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援・介護支援センター	権利擁護			包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実親把握	介護保険サービス	本サービス	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害					
電話	6,394	1,044	1,942	280	212	4	7,695	55	822	41	720	242	554	787	22,281
うち時間外対応	147	24	63	13	4	0	239	0	51	0	6	2	5	38	635
来所	894	72	174	7	54	37	361	20	89	4	195	44	637	94	2,812
うち時間外対応	39	7	9	0	0	3	12	0	19	0	0	3	23	4	132
訪問	948	61	338	470	107	69	2,310	66	18	14	94	107	920	402	6,275
うち時間外対応	8	3	4	7	2	2	53	0	2	0	0	6	8	1	96
その他	295	68	167	53	36	5	674	11	5	10	36	236	109	165	2,182
うち時間外対応	5	1	2	1	0	0	20	0	2	0	0	8	1	4	45
合計	8,331	1,245	2,621	810	409	115	11,030	304	80	69	1,045	629	2,220	1,448	33,550
うち時間外対応	199	35	78	21	6	5	324	1	0	0	6	13	37	47	908
実人数	4,493	601	980	549	269	108	4,479	68	13	172	41	370	1,801	789	15,490
うち新規人数	2,797	354	551	317	203	103	1,343	32	7	47	269	179	1,613	476	8,408

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがねの窓口	サビーズ事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	4	5	1	0	0	10
実人数	4	5	1	0	0	10

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	合計
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	363	対象人数	2,648
緊急対応件数(事故対応等)	件数	18	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち要介護1以上の委託者数
総合事業のサービスのみの	237	8	229	83	6
簡易型	224	7	217	45	8
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0	0	0
予防給付	869	16	853	315	31
モニタリング	14,699	サービス担当者会議	回数	2,173	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	合計
(内数)協議体機能とするもの	開催数	1	56
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	14	参加人数
自センター主催の会議等	会議数	35	参加人数
小地域支え合い連絡会	開催数	73	参加人数
行政等主催の会議等	会議数	354	参加職員数
地域主催の会議等	会議数	432	参加職員数
ケアマネ研修会	開催数	29	参加人数
介護リフレッシュ教室	開催数	37	参加人数
運営推進会議	開催数	97	参加職員数
研修	回数	164	受訓職員数
住民主体活動の後方支援	参加回数	24	参加職員数
他別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	5,880	
(内数)ケース検討会	開催数	75	

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険・外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害				
電話	384	101	93	46	10	0	108	2	5	6	33	99	25	997
うち時間外対応	41	0	7	4	0	0	3	0	0	0	0	4	4	63
来所	102	11	17	1	3	1	13	3	0	0	7	65	3	228
うち時間外対応	12	2	3	0	0	0	3	0	0	0	2	2	0	24
訪問	93	7	14	45	7	4	96	2	0	0	11	121	1	407
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	16	10	5	7	11	1	9	1	0	0	14	21	7	109
うち時間外対応	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	595	129	123	99	31	6	226	8	5	6	65	306	36	1,741
うち時間外対応	53	2	10	5	0	0	6	0	0	0	2	6	4	88
実人数	300	50	66	49	20	6	126	3	1	4	36	219	25	940
うち新規人数	212	37	43	31	19	6	101	3	1	4	34	197	22	740

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	73	対象人数	468
(内数)介護予防啓発及び啓発に該当するもの	回数	10	対象人数	53
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみの従来型	28	1	27	9	0	0
簡易型	29	1	28	2	0	0
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	119	2	117	17	0	1
モニタリング	回数	2,028	サービス担当者会議	回数		244

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	27
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	3
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	25
小地域支え合い連絡会	開催数	7	参加人数	87
行政等主催の会議等	会議数	52	参加職員数	54
地域主催の会議等	会議数	90	参加職員数	106
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	15
介護リフレクソン教室	開催数	6	参加人数	19
運営推進会議	開催数	8	参加職員数	8
研修	回数	19	受講職員数	20
住民主体活動の後方支援	参加回数	14	参加職員数	15
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	308		
(内数)ケース検討会	開催数	0		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険・外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害				
電話	2,110	4	1,096	19	9	0	137	16	248	4	69	525	10	4,280
うち訪問外対応	29	0	38	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	102
来所	96	0	50	0	2	1	2	0	5	0	7	13	4	249
うち訪問外対応	5	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
訪問	103	0	140	117	2	6	25	4	21	1	1	58	1	632
うち訪問外対応	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
その他	117	0	101	9	3	0	6	0	29	2	8	57	1	353
うち訪問外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	2,426	4	1,387	145	16	7	170	20	303	7	85	653	16	5,514
うち訪問外対応	36	0	44	1	0	0	0	0	20	0	0	16	0	127
実人数	841	2	234	87	5	7	28	8	9	5	46	55	10	1,580
うち新規人数	502	1	111	35	5	7	15	4	4	5	25	11	8	971

2. 苦情件数 (再掲)

センター	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	4	1	0	0	5
実人数	0	4	1	0	0	5

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	928
(内数)介護予防啓発及啓発に該当するもの	回数	対象人数	23
緊急対応件数 (事故対応等)	件数		4

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
従来型	53	2	51	21	0
簡易型	51	0	51	13	0
セルフレ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0
介護予防支援	156	0	156	78	4
モニタリング	回数	1,777	サービス担当者会議	回数	277

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	53
(内数)協議体機能を有するもの	開催数		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	参加人数	47
自センター主催の会議等	会議数	参加人数	200
小地域支え合い連絡会	開催数	参加人数	128
行政等主催の会議等	会議数	参加人数	62
地域主催の会議等	会議数	参加人数	71
ケアマネ等研修会	開催数	参加人数	7
介護リフレッシュ教室	開催数	参加人数	35
運営推進会議	開催数	参加人数	30
研修	回数	受講職員数	14
住民主体活動の後方支援	参加回数	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数		1,705
(内数)ケース検討会	開催数		8

センター番号:	13
センター名:	六甲摩耶あんしんすこやかセンター

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援										介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害		包括的・継続的 ケアマネジメント	措置者 被害							
1. 相談対応実績件数及び入数（新規を含む）	534	309	127	4	26	0	990	11	3	258	5	61	243	4	4	129	2,708			
電話	40	14	6	0	1	0	64	0	0	28	0	6	27	0	0	15	201			
うち時間外対応	91	17	14	0	7	7	36	3	1	69	3	5	84	0	61	12	410			
来所	9	2	0	0	0	2	3	0	0	19	0	0	13	0	5	0	53			
うち時間外対応	130	17	19	8	16	18	370	5	0	32	2	8	57	1	122	26	831			
訪問	5	2	0	0	1	2	18	0	0	2	0	0	2	0	4	1	37			
うち時間外対応	23	19	14	0	4	1	63	0	5	75	0	9	31	1	5	9	259			
その他	1	0	0	0	0	0	7	0	0	2	0	0	1	0	0	1	12			
うち時間外対応	778	362	174	12	53	26	1,459	19	9	434	10	83	415	6	192	176	4,208			
合計	55	18	6	0	2	4	92	0	0	51	0	6	43	0	9	17	303			
うち時間外対応	450	186	71	7	34	26	687	7	6	40	6	42	56	2	191	115	1,926			
実人数	269	110	42	5	26	26	268	4	3	8	5	22	9	2	178	89	1,066			
うち新規人数																				

2. 苦情件数（再掲）

センター	えがの窓の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	937
(内数)介護予防普及啓発 等に該当するもの	回数	対象人数	291
緊急対応件数(事故対応等)	件数		
	3		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	32	0	32	13	4	0
	簡易型	40	0	40	9	4	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	146	5	141	55	17	1
モニタリング	回数	1,444	サービス担当者会議	回数	236		

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	29
(内数)協賛団体機能を有するもの	開催数	0	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数 2
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数 3
小地域支え合い連絡会	開催数	11	参加人数 141
行政等主催の会議等	会議数	49	参加職員数 55
地域主催の会議等	会議数	90	参加職員数 123
ケアマネ研修会	開催数	5	参加人数 30
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数 55
運営推進会議	開催数	12	参加職員数 14
研修	回数	31	受講職員数 43
住民主体活動の後方支援	参加回数	2	参加職員数 2
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	827	
(内数)ケース検討会	開催数	29	

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害					
電話	760	96	217	50	26	0	6	0	71	7	74	24	15	168	4,660
うち時間外対応	23	1	3	9	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	181
来所	159	3	25	0	3	13	0	0	5	0	1	5	89	7	424
うち時間外対応	10	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	3	26
訪問	102	10	62	67	20	20	1	0	20	3	5	32	138	12	1,580
うち時間外対応	2	1	2	6	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	48
その他	19	9	22	14	4	2	0	0	46	5	10	3	46	83	504
うち時間外対応	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	16
合計	1,040	118	326	131	53	35	7	0	142	15	90	64	288	270	7,168
うち時間外対応	37	2	8	15	1	1	0	0	0	0	0	2	11	7	271
実人数	657	68	198	105	38	34	5	0	60	10	49	41	278	152	3,597
うち新規人数	380	39	79	38	19	31	3	0	17	9	19	12	286	57	1,273

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事案者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	3	0	0	0	0	3
実人数	3	0	0	0	0	3

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	36	対象人数	421
(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	7	対象人数	92
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	74	2	72	27	1	0
	簡易型	72	3	69	17	0	0
	セルフ型(要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	292	3	289	129	10	0
モニタリング	回数	3,130	サービス担当者会議		回数		439

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	5
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	6	参加人数	46
小地域支え合い連絡会	開催数	16	参加人数	221
行政等主催の会議等	会議数	55	参加職員数	78
地域主催の会議等	会議数	68	参加職員数	69
ケアマネ等研修会	開催数	3	参加人数	38
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	25
運営推進会議	開催数	21	参加職員数	21
研修	回数	15	受講職員数	55
住民主体活動の後方支援	参加回数	1	参加職員数	1
個別ケース対応に關する他機関との連絡調整	件数	389		
(内数)ケース検討会	開催数	4		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援				権利擁護				介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	地域支援・介護予防ケアマネジメント	困難事例対応	地域支援・活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害					
電話	1,801	106	290	53	22	1	773	74	31	118	7	337	4	259	4,003
うち時間外対応	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
来所	263	10	43	3	8	2	105	7	1	0	0	171	0	204	832
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	385	13	70	140	17	2	300	41	14	38	5	56	12	163	1,298
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,249	129	403	196	47	5	1,178	122	46	156	12	564	16	626	6,133
うち時間外対応	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
実人数	1,647	80	231	170	38	4	519	18	3	33	8	315	15	447	3,662
うち新規人数	1,094	50	215	124	32	3	222	8	1	8	8	137	5	383	2,319

2. 苦情件数（再掲）

	センター	えがおの窓口	サービス事業所	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	1	0	0	0	2
実人数	1	1	0	0	0	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	37	対象人数	926
(内訳) 介護予防普及啓発に該当するもの	回数	4	対象人数	96
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみのみ						
従来型	0	1	(1)	0	0	0
簡易型	0	1	(1)	0	0	0
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	0	2	(2)	0	0	1
モニタリング	回数	2,553	サービス担当者会議	回数		376

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	57
(内訳) 協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	15	参加人数	241
行政等主催の会議等	会議数	46	参加職員数	48
地域主催の会議等	会議数	57	参加職員数	75
ケアマネ等研修会	開催数	4	参加人数	125
介護リフレクティブ教室	開催数	4	参加人数	20
運営推進会議	開催数	24	参加職員数	27
研修	回数	12	参加職員数	17
住民主体活動の後方支援	参加回数	2	参加職員数	4
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,029		
(内訳) ケース検討会	開催数	18		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						権利擁護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害							
電話	931	405	106	97	88	0	1,977	76	0	108	10	95	39	141	64	265	4,402
うち時間外対応	12	9	4	0	3	0	32	0	0	3	0	0	0	1	0	17	81
来所	156	20	19	2	16	2	44	2	0	6	0	1	2	25	101	16	412
うち時間外対応	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	10
訪問	112	7	29	45	30	0	171	9	0	29	2	7	1	47	105	38	632
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	119	25	25	23	13	0	330	7	0	49	3	4	2	215	14	48	877
うち時間外対応	1	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	8	0	1	15
合計	1,318	457	179	167	147	2	2,522	94	0	192	15	107	44	428	284	367	6,323
うち時間外対応	16	13	5	0	3	0	36	0	0	3	0	0	0	9	2	19	106
実人数	496	176	84	77	82	2	666	21	0	17	6	25	4	241	217	156	2,270
うち新規人数	248	86	47	33	62	2	138	8	0	6	6	12	1	96	209	66	1,020

1. 相談対応実績件数及び入人数（新規を含む）

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	1,812	対象人数	10,478
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	300	対象人数	2,029
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一委託者への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	50	2	48	13	1	0
	簡易型	32	2	30	4	2	0
	セルフ型(要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	156	4	152	36	3	2
モニタリング	回数	2,197	サービス担当者会議			回数	285

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	開催回数	参加人数	22
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	4	参加人数	46
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	76
行政等主催の会議等	会議数	46	参加職員数	53
地域主催の会議等	会議数	60	参加職員数	75
ケアマネ等研修会	開催数	5	参加人数	18
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	63
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	66	受講職員数	129
住民主体活動の後方支援	参加回数	5	参加職員数	11
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,476		
(内数)ケース検討会	開催数	15		

月別実績報告書 その1

令和6年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				困難事例対応	地域支援活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害					
電話	74	23	13	11	31	3	609	9	0	19	2	31	71	26	1,231
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	27	11	6	1	15	11	55	3	0	4	1	8	6	3	257
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	23	7	4	48	15	19	275	7	0	10	1	11	30	3	895
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4
その他	1	5	0	0	1	1	33	0	0	0	0	5	8	2	80
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	125	46	23	60	62	34	972	19	0	33	4	55	115	34	2,463
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	5
実人数	102	39	16	54	52	29	582	6	0	13	2	35	42	25	1,515
うち新規人数	92	31	14	51	40	28	302	2	0	4	2	26	21	22	1,019

センター番号: 18

センター名: 西遊あんしんすこやかセンター

2. 苦情件数 (再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業所	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	[内数] 介護予防普及啓発に該当するもの	回数	対象人数	120
		回数	対象人数	64
緊急対応件数 (事故対応等)		件数	4	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち一人への委託数	委託数のうち新規数
総合事業のサービスのみの従来型	0	0	0	0	0	0
簡易型	0	0	0	0	0	0
セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
予防給付	0	0	0	0	0	0
モニタリング	回数	1,570	サービス担当者会議	回数	316	

5. 地域支援合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	(内数) 協議体機能を有するもの	開催数	1	参加人数	17
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	1	参加人数	4
自センター主催の会議等		会議数	0	参加人数	0
小地域支援合い連絡会		開催数	6	参加人数	32
行政等主催の会議等		会議数	50	参加職員数	50
地域主催の会議等		会議数	3	参加職員数	3
ケアマネ等研修会		開催数	7	参加人数	29
介護リフレッシュ教室		開催数	5	参加人数	27
運営推進会議		開催数	5	参加職員数	5
研修		回数	12	受講職員数	12
住民主体活動の後方支援		参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	146		
(内数) ケース検討会		開催数	1		

令和6年度 灘区あんしんすこやかセンターにおける地域ケア会議の実施状況

センター	地域課題	個別課題	検討した課題・テーマ		参加者
高羽	○		地域で気になってること等の情報交換、関係者同士のつながりを深める		計19名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区2名、その他関係機関13名(自治会、区社会福祉協議会)
	○		認知症になっても暮らしたい町について		計16名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区1名、その他関係機関11名(自治会、民生委員児童委員、区社会福祉協議会、地域住民)
六甲摩耶	○		地域住民と社会資源の地域共生を目指す	1回目	計9名 【内訳】あんしんすこやかセンター3名、区2名、その他関係機関4名(サービス事業者)
	○			2回目	計11名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区2名、サービス事業者5名
	○			3回目	計10名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区2名、サービス事業者4名
	○			4回目	計10名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区2名、サービス事業者4名
		○	医療・介護が乏しい地域で暮らす高齢者の生活を地域住民や関係者でどのように支えていくか		計10名 【内訳】あんしんすこやかセンター1名、区2名、サービス事業者7名
六甲	○		高齢者が住み慣れた地域で暮らすための、支援方法や地域の課題について		計35名 【内訳】あんしんすこやかセンター6名、区2名、その他関係機関27名(医師、警察署、薬剤師、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、民生委員児童委員、区社会福祉協議会、えがおの窓口、サービス事業者、医療介護サポートセンター)
大石		○	必要な医療に繋がらない独居の男性の支援について		計7名 【内訳】あんしんすこやかセンター2名、その他関係機関5名(民生委員児童委員、こうべオレンジチーム、灘区医療介護サポートセンター)
篠原	○		高齢者が暮らしやすいまちづくり		計42名 【内訳】あんしんすこやかセンター5名、区1名、その他関係機関36名(医師、薬剤師、ふれあいまちづくり協議会、老人会、看護師、婦人会、民生児童委員、区社会福祉協議会、えがおの窓口、サービス事業者、他)
		○	独居ろうあ高齢者が成年後見制度に繋がるまでの支援について		計20名 【内訳】あんしんすこやかセンター3名、区1名、その他関係機関16名(警察署、看護師、民生児童委員、区社会福祉協議会、えがおの窓口、サービス事業者、その他)
王子	○		『みんなが暮らしやすい地域を目指して～新しい認知症観を知る～』		計21名 【内訳】あんしんすこやかセンター7名、区1名、その他関係機関13名(自治会、民生委員児童委員、区社会福祉協議会、地域住民)
	○		ふれあい喫茶立ち上げへの話し合い		計10名 【内訳】あんしんすこやかセンター2名、その他関係機関8名(区社会福祉協議会、サービス事業者、理学療法士、地域住民、医療機関)
西灘	○		認知症になっても住み慣れた地域で暮らすためには		計24名 【内訳】あんしんすこやかセンター4名、区2名、その他関係機関18名(ふれあいのまちづくり協議会、民生児童委員、区社会福祉協議会、えがおの窓口、サービス事業者、他)

令和6年度 あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況

1. あんしんすこやかセンター連絡会

開催頻度：1回／月

出席者：各あんしんすこやかセンター1～2名、区保健福祉課、区社会福祉協議会等

内容：区内での情報交換、活動内容の報告、情報提供等を行う。

開催実績：12回／年

2. あんしんすこやかセンター職種別連絡会

開催回数：職種ごとに必要に応じて開催（概ね1～2か月に1回）

出席者：職種別の各あんしんすこやかセンター職員、区保健福祉課、区社会福祉協議会

（1）保健師・看護師連絡会

内容：地域での介護予防活動の情報共有等を行う。

開催実績：6回／年

（2）社会福祉士連絡会

内容：虐待研修会の計画、権利擁護に関する取組み、事例検討等を行う。

開催実績：9回／年

（3）主任ケアマネジャー連絡会

内容：区内の主任ケアマネジャーに対する研修会「主任ケアマネのつどい」の開催等を行う。

開催実績：10回／年

（4）地域支え合い推進員連絡会

内容：見守り活動の報告、独居高齢者に配布する情報誌「ほのぼの灘」の発行等を行う。

開催実績：6回／年

**令和7年度
あんしんすこやかセンター
事業計画書について**

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 12

あんしんすこやかセンター名： 高羽 あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

経験のある看護師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名、以上4名で、運営を行います。センター休業日は日曜日と年末年始で、夜間・休日の対応は、電話を転送することで24時間365日いつでもセンター職員と連絡が取れる体制を確保しています。

2. 職員の配置について

運営管理者 1名

経験のある看護師 1名

主任介護支援専門員 1名

社会福祉士 1名

地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

対応する職員が変わっても切れ目のない支援ができるように、毎朝のミーティングで申し送りを行い、その議事録と個別の記録も活用し、職員間での情報共有を行います。初期相談からその後の対応までセンターとして迅速且つ継続的な対応ができる体制を整えます。

個別ケース対応については、4職種の専門性を活かしたチームアプローチを基本として、情報の整理や課題抽出の必要がある場合には速やかにケース検討会を実施します。加えて、個別ケースの総合相談は、相談内容を整理・分析し、抽出した課題が地域の課題となっていないかなど、月1回の定期ミーティングで話し合います。

4. 権利擁護業務について

成年後見制度の利用支援、消費者被害の予防・相談対応、高齢者虐待の予防・早期発見・対応を行います。地域の行事や会議、総合相談時等で、地域住民に権利擁護について広報啓発を行います。また、関係機関へも権利擁護について啓発を行い、連携して高齢者虐待の予防や早期発見、消費者被害の防止等に努めます。

高齢者虐待の相談や通報があった際は、行政や関係者と連携し、迅速且つ組織的に対応することに努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

担当圏域の居宅介護支援事業所の現状把握や介護支援専門員から受けた相談内容を整理・分類・件数を把握します。その上で、支援ニーズに基づいた対応や取り組みを検討し実行します。

個別ケースの相談については、同行訪問やケース検討会への参加、及び必要時には個別地域ケア会議の開催調整を迅速に行い課題解決に向けて取り組んでいきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援を基本とし、利用者が主体的に介護予防に取り組めるように、ケアプランを作成します。相談受付から支援開始まで迅速に対応します。

フレイル予防支援事業については、地域の方からの相談や要望なども取り入れ、開催場所等含め誰もが参加しやすい内容とします。また、介護予防の取り組みが必要な方を早期に把握、必要な支援に繋がります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で孤立することのないよう地域住民同士で見守り、支え合いができる地域づくりの支援を行います。

地域と繋がりのない高齢者を地域資源等と繋がるよう支援するとともに、民生委員等地域支援者とケアマネジャー、介護保険のサービス事業所が繋がり、介護保険を利用しても地域と繋がっていただけるように支援していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

身近な地域住民間や地域の各関係者とともに、認知症について話し合いができる機会を作り、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。

神戸モデルの普及啓発のために、地域住民に広報活動を行い、制度の対象となる高齢者やその家族のより良い生活を実現するために、認知症診断助成制度・事故救済制度や神戸市安心登録事業等を具体的に説明し、制度の利用へ繋がります。

認知症の方の介護をしている方が孤立しないように、介護リフレッシュ教室を医療機関や地域住民へ広く広報し、支援していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会や民生委員児童委員協議会の定例会、地域のつどいの場等、民生委員や地域住民が活動する場へ出向き、地域支援者と気軽に情報交換ができる関係を構築できるように努めます。小地域支え合い連絡会を年に3～4回開催し、情報提供の他、民生委員が日頃困っていることの共有や意見交換を行います。また、地域の実情に合わせて民生委員等と地域ケア会議を開催していきます。

10. 医療機関との連携について

医療機関との顔の見える関係を大事にし、病院や薬局への訪問や個別ケース、地域ケア会議を通じ連携を図ります。

在宅ケア推進会や医療介護サポートセンター等が主催している多職種連携のための研修等に参加し、医療機関とのネットワークを強化します。

11. その他関係機関との連携について

民生委員児童委員協議会・ふれあいのまちづくり協議会・えがおの窓口・サービス事業所・区役所・区社会福祉協議会等とは、日々のやりとりの中でネットワーク機能の強化、地域課題の発見、課題解決の方法等を検討することを意識して、高齢者が住みやすい地域となるように協働します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

社会資源の紹介については、特定の事業所、法人、個人への紹介が偏ることのないように、相談者へ複数の選択肢を提示し、その上で選定していただきます。

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：13

あんしんすこやかセンター名：六甲摩耶あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について
 - ・ センターの営業時間は、月曜日～金曜日の9時～18時、第1、第3土曜日の9時～13時とする。
 - ・ 夜間、休日の電話対応は併設する特別養護老人ホームの出勤者が対応。緊急案件についてはセンター職員に連絡を行い、対応する。
 - ・ 原則営業時間内は、事務所に職員を配置。緊急対応時は携帯電話に転送し常時つながる体制を維持する。
2. 職員の配置について
 - ・ センター職員4職種、事務員兼予防プランナー1名を配置。
3. 総合相談支援業務について
 - ・ 65歳以上の住民の支援を充実するため、地域住民や関係機関等との円滑なネットワーク構築を図る。
 - ・ チームアプローチ強化の為、朝礼や会議時にセンター間で情報共有を行い、実践対応を行っていく。
4. 権利擁護業務について
 - ・ 高齢者虐待については、事業所、居宅介護支援事業所からの通報が以前からタイミングに差がみられている。早期発見、早期対応に繋ぐためにも灘区で作成した「気づきのチェックシート」を事業所、圏域内・委託先の居宅介護支援事業所に配布し、啓発を行っていく。
 - ・ 消費者被害については、区内で事案が増加していることから、地域住民や民生委員に対して実際のケースに基づいた事案の情報提供を行い、継続的に注意喚起を行う。
5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について
 - ・ 圏域内や委託先の介護支援専門員、センター職員の資質向上を目的に研修や事例検討等を行い、資質向上やネットワーク構築をより強化する。
 - ・ 圏域内や委託先の介護支援専門員に対し、ケアプラン自己点検シートを配布し、必要時助言・指導を行い、介護支援専門員のスキルアップを図る。
 - ・ 圏域内や委託先の居宅支援事業所で1名体制の介護支援専門員や経験の浅い介護支援専門員に関しては、訪問等を行い相談できる体制を維持する。
6. 介護予防ケアマネジメント業務について
 - ・ フレイルイベント型について、開催後地域行事等につなぐ働きかけを行っていく。
 - ・ 地域行事の参加者や相談者などフレイル状態と思われる高齢者に対し、つどいの場や体操教室、フレイル事業の情報提供を行い、参加に繋げる。フレイル改善を働きかけていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・ 民児協やふれあいのまちづくり協議会等が主催する会議等に参加し、より一層関係強化を図る。
- ・ 全職員1回以上は地域行事やつどいの場等へ参加する。
- ・ 地域住民や主催者、関係者と交流機会を増やし、センターの周知度の向上を図る。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・ 認知症に関する研修等行っていない地域に対し、認知症の理解を深める機会として、認知症世界の歩き方などを企画、開催する。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・ 小地域連絡会を職員2名体制で実施。民生委員の活動に即した内容を民生委員と一緒に検討し、実施していく。

10. 医療機関との連携について

- ・ 隣接する医療機関との連携が円滑に行えるよう、交流の場や研修を通じ連携を図って行く。

11. その他関係機関との連携について

- ・ なだ障害者地域生活支援センターや区の障害担当者等必要な機関に相談等行い、連携を図っていく。
- ・ 障害を持つ高齢者への対応が増えている。障害福祉サービスや精神疾患関連の研修（内部・外部）を受講、復講を行い、センター職員の資質向上を図っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・ センターマニュアルを各自熟読し、常に公平かつ中立を意識し業務に取り組む体制を維持する。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 14

あんしんすこやかセンター名：六甲あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

窓口業務は平日と土曜日（祝日含む）の8：45～17：45に行います。土・祝日は働く家族や相談者の便宜を考え開設します。事務所待機を当番制にして、相談対応を行います。虐待や困難ケースへの対応による職員の不足時は、併設居宅介護支援事業の職員がフォローしています。夜間・休日（日曜日と年末年始）は転送設定したスマートフォンを、職員が交代で携行し、24時間の相談連絡体制を取ります。必要時は運営管理者、担当職員へ連絡ができるよう「緊急連絡網」を整備しています。

2. 職員の配置について

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種と加配職員を配置しています。

3. 総合相談支援業務について

相談受付後は緊急性を判断し、必要に応じて適切な相談窓口に繋げます。また、対応する職員が代わっても遅滞なく支援できるよう、朝礼や終礼により職員間での情報共有・検討を行います。

『気軽に相談できるセンター』を目標に、相談しやすい環境づくりに努めます。また、様々な相談に適切に対応するため、研修会の参加や事例検討を実施することでスキルアップを図ります。

4. 権利擁護業務について

消費者被害については、消費生活センターや警察と協力し、被害の予防・拡大防止のため、地域行事やつどいの場、あるいは個別に情報を提供し注意喚起します。

高齢者虐待は、地域や関係機関へ早期対応の重要性を啓発していきます。また、相談を受けた際は『神戸市高齢者虐待対応の手引き』の内容を遵守し、区保健福祉課へ通報（疑いを含む）を行い、介護支援専門員、介護サービス事業所、医療機関やその他関係機関と連携し、迅速に対応します。また、積極的に地域や関係機関へ出向くなど、高齢者虐待防止ネットワークの構築・維持・発展を進めます。

成年後見制度については、高齢者本人の意向を尊重し、財産が保全されるよう弁護士や司法書士、成年後見支援センター、法テラス、その他関係団体と連携し、支援していきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員とのスムーズな連携を図るために、センターに相談しやすい関係を構築します。具体的には介護予防支援の委託業務におけるやり取りを密にし、支援困難ケース、虐待ケースで

の同行訪問やカンファレンスの開催支援を行います。個別地域ケア会議の開催が必要な場合は、課題解決に向け迅速に実施します。

圏域内の居宅介護支援事業所に研修、事例検討等の開催計画を策定、提示します。また、灘区全体では、全センターと合同で研修、事例検討等を開催し、介護支援専門員同士の横のつながりを持つと共にケアマネジメント力の向上に寄与することに努めます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の自立支援を目的とした視点と公平・中立な立場でのケアマネジメントを展開していくことに留意し、モニタリングやサービス事業所からの評価、医療機関との情報共有等を通じて、要支援者や事業対象者等のニーズや情報の把握に努めます。その上で、本人の強み、インフォーマルサービス、社会資源を活用し、本人が主体的に介護予防に取り組めるように支援します。ケアプランチェックの内容を職員間で共有し、制度や知識の習得、資質向上に努めます。

委託先の居宅介護支援事業所に対して、センターが責任をもって、ケアプラン等の確認はもとより、必要に応じて相談の対応や適切な助言を行います。

フレイル予防については、地域の行事やつどいの場で広報啓発し、課題について情報収集を行い、ニーズの把握に努めます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

住み慣れた地域で、高齢者が孤立することのないように、地域住民同士で見守り、支え合える地域づくりの支援を継続して実行します。

対象地域を広げて地域ケア会議を開催するに当たり、現状を把握するため、気になること、困りごと等を民生委員、自治会、地域団体へ聞き取りなど情報収集します。その内容と前年度の地域ケア会議における課題、相談内容の傾向をセンター内で共有し、地域ケア会議のテーマや内容を検討し、地域ケア会議に繋げます。

また、つどいの場の実態把握を継続して行い、必要に応じてつどいの場関係者同士が集まって情報共有が出来る場を設け、地域の高齢者の居場所が継続できるよう後方支援を実施します。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の早期発見や早期介入に向けて、地域住民や商店、郵便局、医療機関等にセンターの広報を行うなど、声を掛けやすい環境を整えていきます。また、地域住民が認知症について知る機会を持ち、認知症を自分事と捉え、認知機能が低下した高齢者を地域で見守りあえる意識を持つてもらうことが大事となります。具体的な方法として、地域ケア会議を踏まえて、認知症サポーター養成講座、認知症声掛け訓練を実施します。

「認知症神戸モデル」について、地域住民への広報・啓発に努め、対象者を早期に発見し専門医受診の提案をします。また、必要に応じて、認知症初期集中支援チーム（こうべオレンジチーム）と連携し適切な支援を受けることが出来るように医療や介護に繋がります。神戸市高齢者安心登録事業や認知症サポーター養成講座の開催については地域住民や関係機関へ情報提供を継続します。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会の開催や、ふれあい給食会（交流会）等の地域行事への参加により情報交換を行います。情報交換の機会が少ない地区の民生委員と見守り状況について情報共有を行う

機会を設け、気軽に相談できる、顔の見える関係づくりに努め、支援を必要とする高齢者の早期発見に繋げていきます。民生委員からの相談に対しては、社会資源の提示や必要に応じて同行訪問を行います。

また、自治会にセンター広報とあいさつのため訪問するなど、地域の見守りのネットワーク構築に努め、介護予防啓発の気運が高まるよう働きかけます。

10. 医療機関との連携について

介護予防ケアマネジメント、認知症に関する相談や高齢者虐待、支援困難ケースなどで専門的な助言を受け、相談できるよう、日頃から近隣の医療機関や薬局、利用者の主治医との情報交換を心掛け、必要時には協働する等連携します。電話やFAXでのやり取りだけでなく、訪問し相互理解に取り組みます。

11. その他関係機関との連携について

行政をはじめ、社会福祉協議会、居宅サービス事業所、医療機関、民生委員、自治会はもとより、その他警察、消防等の団体とも必要時には連携を取ります。併せて、介護保険関連だけではなく地域の商店やスーパー、郵便局等にも働きかけ、センターの広報、介護予防の啓発を行うことで関係を築いていきます。また、障害者相談支援センター・精神保健福祉センター・ヤングケアラー、ひきこもり、DV相談窓口、ボランティア団体と連携することで、多様化する相談内容にも対応できるネットワーク構築を行います。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

居宅介護支援事業所の選定においては、利用者・家族から希望を確認し、特定の所がなければ事業所一覧を提示します。介護予防ケアマネジメント業務や総合相談においては、フォーマルなサービスだけではなく、インフォーマルサービスも含めて情報を整理し、複数の社会資源の選択肢を提示するとともに、根拠を持って説明することで利用者・家族の選択に配慮します。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 15

あんしんすこやかセンター名： 大石 あんしんすこやかセンター

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

営業時間帯においてはセンター職員が窓口担当者として常駐し、やむを得ず窓口業務を行えない場合にあっては携帯電話への緊急連絡が行える体制を確保します。夜間・休日においては併設施設の日直、宿直職員の協力を得て、緊急または対応困難なケースの場合にはセンター職員への連絡、相談が行える体制を確保します。

2. 職員の配置について

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を、職歴、経験年数を十分に配慮し、地域包括支援センター業務に適した職員を配置します。各職員の研修への参加、資質向上のための取組を積極的に行っていきます。今年度は資質向上のために障害施策を学び、障害者支援センターと協働できるような関係づくりを行っていきます。

3. 総合相談支援業務について

当法人の理念である〈個人が人間として尊厳を持って、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活が送れるように支える〉に沿って、他の事業所・各種関係機関と連携を図り援助していきます。

来所・電話等にて相談で得た情報を基に、地域診断に活用できるようセンター独自でアレンジした相談受付集計表及び把握台帳を作成し、職員間で情報共有が行えるようにします。また相談者が視覚的に地域情報を把握できるようなマップを作成し、住民のニーズに沿った情報を提供していきます。

相談内容に適した制度、サービスの情報提供、各種関係機関の紹介を行い、継続的・専門的な対応が必要な場合は訪問し、関係者から情報収集を行い、課題を明確にし、支援計画の策定を行います。また、月 2～4 回の定例会議や朝・夕の申し送り、申し送りノートを活用しセンター職員間の情報の共有や事例検討等を行います。

4. 権利擁護業務について

適切なサービス等につながらない状況にある高齢者が地域において安心して尊厳のある生活を行う事ができるよう支援を行います。

虐待の通報があった場合はマニュアルに沿って速やかに対応していきます。また身体拘束等に関しては適正化を図るため、必要な措置を講じます。

消費者被害を防止するため、小地域支え合い連絡会や給食会、ふれあい喫茶やサロン等つどいの場にて民生委員、友愛訪問員、地域住民に情報を提供します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の介護支援専門員からの相談、ケアプラン作成への指導、同行訪問を行い、支援困難ケースについては、センターの各専門職種、関係機関とも連携のうえ、ケース検討会を開催して具体的な支援方法を検討し、助言指導を行います。

当センター主催の圏域内の介護支援専門員及び介護事業所を対象にした研修の企画・開催を検討していきます。

また、他センターの主任介護支援専門員との連絡会を持ち、区内の主任介護支援専門員に対しての研修会の企画・開催も検討していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にある高齢者が要介護状態になることを予防するため、本人の能力、家族や地域のインフォーマルなサービス・社会資源を活用し、自立した生活への意欲を向上させ、必要な援助を行います。

介護予防への意識を持っていただくため、センター独自の機関誌「なないろ」の活用、神戸市から配布されているパンフレット等の配布、地域行事への参加を通して、幅広く普及・啓発を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心として、住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう地域住民同士で見守り・支え合える地域作りを行います。圏域内にある社会資源の情報の収集・把握を行います。地域の課題やニーズの発見・共有が行なえるように小地域支え合い連絡会の開催、各地域での行事に参加していきます。

また、区社会福祉協議会やふれあいのまちづくり協議会等の関係機関と連携することで社会資源の発掘、開発に努めます。

引き続き、住民主体の集いの場の後方支援を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

介護疲れによる共倒れ、虐待につながらないように介護リフレッシュ教室を年6回開催し、茶話会形式で情報交換を行い認知症に対する理解、介護方法を学ぶ機会、息抜きが行える場を介護者に提供します。また、区内の介護支援専門員や民生委員等に対して介護リフレッシュ教室の案内を続けていきます。

認知症の啓発については医療機関へ引き続きリーフレットの配布を行い、広報啓発を行っていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員だけでなく他のセンター職員も小地域支え合い連絡会や地域行事等に積極的に参加します。

民生委員の協力を得て、圏域内のひとり暮らし高齢者、老々世帯に対してセンター独自の機関誌「なないろ」を発行(2ヶ月に1回)し、センターの広報を行うとともに情報提供(消費者被害防止、介護予防普及啓発等)を行います。

地域の給食会にはセンター職員が交代で出席して、センターの広報や地域の情報収集を行って

いきます。

地域の方と関わる際には、地域のために活動したいという意欲のある方と新たに連携できるように関係を深めていきます。

10. 医療機関との連携について

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう主治医と連携を図ります。

また、灘区在宅ケア推進会（区医師会・区歯科医師会・区薬剤師会、区保健福祉課、区社協、区あんしんすこやかセンター、えがおの窓口連絡会、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、デイサービス・デイケア連絡会等）へは、コアメンバーとしての参加を続け、「医療と介護の連携の強化」を図っていきます。医療介護サポートセンター主催の多職種連携勉強会「さくら塾」への参加も継続し「顔の見える関係」を図っていきます。

11. その他関係機関との連携について

ひきこもり・DV・こども若者ケアラー等の介護支援専門員だけでは十分に解決できない複合的な課題を持つ高齢者が地域において、安心して尊厳のある生活が行えるよう専門的・継続的な視点から支援を行います。また、障害施策から介護保険へのスムーズな移行や、障害や困窮等、様々な問題を抱えた方々への支援を関係機関と連携し行っていきます。

ケース検討会等を開催して、異なる専門性を持った職種が集まり、様々な視点を生かして問題の解決にあたります。

そのために介護サービスに限らず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなど様々な社会資源が連携できるようネットワークの構築を図ります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

本人の意思を尊重し、本人の能力を活かすことが出来る介護予防支援計画を作成し、提供されるサービスについてはNPO、ボランティア団体、社会福祉法人、株式会社等多岐にわたって運営される事業所の様々な情報を提供し本人の選択において決定します。

要支援から要介護となった場合には指定居宅介護支援事業所一覧を提示して、ご利用者・ご家族に事業所を選択していただき、確認書を取るようにします。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 16

あんしんすこやかセンター名： 篠原 あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・窓口業務は平日9時～17時15分、土曜9時～13時として、常にセンター職員を1名以上配置し、相談業務に当たる。休日・夜間は転送電話を用いて、職員が輪番制で24時間相談受付対応できる体制とする。

2. 職員の配置について

- ・4職種および予防プランナーを配置する。職員に対して、センター業務に必要な研修へ参加することで、個々の職員の資質向上を図りながら、チームとして相談対応できる人員体制を構築していく。

3. 総合相談支援業務について

- ・高齢者やその家族、地域住民、地域団体、行政等からの相談に対して、訪問等による実態把握、適切な助言を行い、高齢者がその人らしい生活が送れるよう、医療、福祉の関係機関と連携を図り支援していく。
- ・職員間で個々の高齢者への支援方針に相違が出ないよう、夕礼や相談受付票などを活用して、常に最新の情報が共有できる体制を敷く。
- ・障害をもった家族が介護を行なっているなど複合的な課題が生じているケースについては、関係機関と連携し、チームアプローチを行いながら支援を行う。
- ・継続したアプローチが必要なケースは区との連携を図り、適宜センター内で対応を協議する。

4. 権利擁護業務について

- ・社会福祉士を中心に、全職員がその専門性を生かしてチームとして活動することで、高齢者虐待、消費者被害の早期発見・対応を行う。また、虐待ケースを発見した際は、速やかな情報収集を実施し、行政、関係機関等と連携して、高齢者とその家族の支援をしていく。また、小地域支え合い連絡会などにおいて、民生委員など地域の人々に虐待ケース、不適切なケアについての事例を提供し、共有、検討を行うことで、虐待案件を早期発見できるよう啓発に努める。
- ・成年後見制度について広報を行うとともに、身寄りのない高齢者をはじめ、必要な高齢者の申し立て支援に努め、区・神戸市成年後見支援センター・リーガルサポートセンター等の関係機関と連携して支援をしていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。また、地域の介護支援専門員が自立支援型のケアマネジメント業務が行えるための支援をする。
- ・日常的な関わり、事例検討会、研修や定期的な情報交換会等により、介護支援専門員同士が顔の見える関係性づくりを構築する。
- ・介護支援専門員が抱える支援困難事例に対して 4 職種が協働のもと具体的な支援方法を検討して、助言等を行う。ケースによっては個別地域ケア会議を開催する。
- ・地域ケア会議を開催し医療・保健、福祉・介護の関係者、民生委員、ボランティアなどの連携体制を構築するとともに、多職種の専門性を理解し顔の見える関係性を強化する為、医師や専門職を招いての勉強会等を通して、共に学びつつ、介護支援専門員の資質向上を目指す。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・事業対象者、要支援者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、本人の主体性を大切にして、生活意欲を引き出すことを心掛けながら、神戸市介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って、介護予防ケアマネジメントを実施していく。
- ・地域住民にフレイルチェック、介護予防啓発をする為にフレイル予防や熱中症などのリーフレットを活用し広報することで、介護予防の必要性を理解してもらえるよう周知するとともに、フレイル状態にある利用者に対しては、介護予防事業（フレイル改善通所サービスなど）やインフォーマルサービスなどもプランに位置付けていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・関係団体との連携に努め、地域の見守り体制の充実を図る。
- ・地域住民や関係者から地域における課題を聞き取り、その内容を地域の集まりが開催された際などに共有することで、地域ケア会議などの場で地域課題を地域全体で話し合う場が持てるネットワークを構築する。
- ・これまでの地域ケア会議にて抽出された地域に求められる社会資源の創設、不足する生活支援活動の立ち上げの支援をする。また、ボランティア等の発掘や集いの場支援事業などを利用したコミュニティづくりに努める。
- ・地域で展開する様々なつどいの場やボランティア活動、インフォーマルな事業の情報収集に努める。センター内でそれらの社会資源の情報を共有し、適宜情報提供を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・地域住民以外の商店街組合、コンビニ、銭湯、郵便局、小学校、中学校、(教員や保護者)への訪問を継続し、地域における認知症高齢者の情報収集を行って、関わりを持ち、早期に支援に繋げていく。
- ・認知症神戸モデルの普及啓発に努め、対象者を早期に発見し専門医に繋ぎ認知症の進行を防ぎ、適切な支援を受けることが出来るように努める。又繋ぐことが困難であるケース等は認知症初期集中支援チームと連携する。
- ・認知症及び精神疾患等により意思決定が困難な高齢者に対して、意思決定支援を行ない、本人の尊厳を守りながら、地域で暮らし続けることができるよう地域の支援者らと連携していく。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・民生委員・友愛訪問員とは定期的に小地域支え合い連絡会を開催し、地域のネットワークづくりの足がかりとなる最も重要な基幹的会議と位置づけ、地域の見守り活動の向上、地域課題の抽出及び情報収集を行う。これらの情報をもとに、地域ケア会議を開催して、地域課題の共有、地域住民への意識付けを行い、課題解決を図っていく。また個人情報の取り扱いに留意すると共に日常的に相互の連携を図り信頼関係の構築に努める。
- ・住民活動の中心的役割を担っている老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会・商店街組合等へのアプローチを継続して行い介護予防啓発・広報活動等を通じて4職種で働きかけを行う。
- ・一人暮らし高齢者、高齢者世帯の見守りに対して日頃から地域とのつながりが持てるよう民生委員とも連携し、高齢者の孤立を防げるよう努める。

10. 医療機関との連携について

- ・地域包括ケアシステムの構築にあたり病院の地域医療連携室（ソーシャルワーカー、看護師等）や地域の居宅介護支援事業所、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護等関係者との相互の連携を強化し安心した在宅生活のための多職種のシステム構築、病院と支援者間の情報共有を図り、医療と介護の円滑な連携システムを構築する。
- ・医療介護サポートセンター主催の在宅ケア推進会議に参画し、さくら塾等に参加し多職種連携を強化する。
- ・認知症の早期発見、早期治療が可能となる為に迅速に医療に繋ぐよう主治医との連携を図る。
- ・地域ケア会議へ専門職として助言する役割を担ってもらえるように日頃から顔が見える関係づくりを行う。

11. その他関係機関との連携について

- ・地域包括ケアシステム構築にあたり民生委員や他の地域団体、行政、警察署、消防署、専門家、NPO やインフォーマルグループ等を含めた関係機関との連携を図り、地域ケア会議などを通じて、地域の高齢者を支えるネットワークの構築に努める。
- ・圏域内の商店街や銀行、郵便局、コンビニ、銭湯等へ積極的に働きかけを行い、認知症啓発、介護予防啓発、広報活動に努め連携を強化する。
- ・地域で開催される研修会、勉強会や会議において、感染対策を十分に講じて参加、開催するとともに、今後 ICT を推進し、WEB 研修・会議の参加・開催も検討していく。
- ・地域のつどいの場に積極的に出向き、フレイル予防啓発をはじめ、情報提供に努める。
- ・地域住民や関係機関と大規模災害発生時の避難方法や避難経路などについて、話し合う場を持ち、高齢者が災害発生時に適切な行動ができるよう助言を行う。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・公的サービスだけでなく、地域の活動、ボランティアなどのインフォーマルな事業なども含む様々な社会資源情報を提供し、高齢者や家族がその状況に適したサービスを本人が選択できるよう支援する。
- ・センター事業への人員・設備・運営に関する基準を遵守する。

- ・介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行う際には事業者の適切な情報の提供を行い利用者の意向を優先する。希望がないときはリストを提示し利用者を選択してもらう。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和7年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 17

あんしんすこやかセンター名： 王子 あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・高齢者総合相談窓口としての業務を進めるにあたり、窓口業務は月曜日から土曜日の9時～18時までとし、土曜日、祝日においては利用者、家族の利便性に配慮し開所する。
- ・24時間対応については、マニュアルを整備し、夜間及び日曜日については電話相談を専用携帯電話へ転送し、センター職員が交代で対応できる体制とする。転送電話にて相談受付を行った場合、担当者へ連絡できる体制をとっており、即時対応できる状態を維持する。

2. 職員の配置について

- ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員の4職種で法人加配を含めた計4.7名を配置。それぞれの専門性を活かしつつチームとしての連携を図り総合的に業務が行えるようにする。その他、予防専任プランナー1名、シルバーハイツの見守り援助員2名、事務職員1名配置。

3. 総合相談支援業務について

- ・電話、来所、その他（医療機関・地域団体等）からの相談に関して幅広く対応する。全職員が笑顔で丁寧な対応を心がけ、安心して相談できる窓口を目指す。
- ・全職員が共通の認識を持ち、内部のコミュニケーションを円滑にするため、毎日の昼礼時に情報共有を徹底する。また、月1回の定期的なケース検討会の開催に加えて、必要時は積極的にケース検討会の機会を持ち、常にチームアプローチを基礎とする。
- ・初回相談や再来の相談を受け付けた場合、センター独自で工夫した項目を追加入力し、地域診断やセンター活動に役立てることができるよう情報を収集・共有ができるようにする。
- ・高齢者やその家族を含めて、多世代に渡って多様な課題を抱える相談が増している。職員の資質や相談対応力向上ができるように研修の機会を設けて研鑽し、様々な分野の専門職と円滑に連携が図れるようにネットワーク構築にも努める。

4. 権利擁護業務について

- ・認知症高齢者や独居高齢者が安心して暮らしていくために、成年後見制度の利用を本人、家族や介護支援専門員等、様々な機関と連携し具体的な提案を行っていく。また、困り事はないが、身寄りのない高齢者や地域住民に対して、制度の活用についての情報提供など啓発活動を行っていく。
- ・高齢者虐待の早期発見に努め、事例の発生時には『神戸市高齢者虐待マニュアル』に沿って、チームアプローチによる情報収集やコアメンバー会議の開催など関係機関との連携を密にとり、適切迅速に対応する。また、専門職の支援だけではなく、地域住民にも高齢者

虐待の防止の重要性について知識を持ってもらい、地域で見守り支え合える体制づくりや意識が醸成できるように地域住民向けの高齢者虐待防止研修を開催する。加えて、介護疲れによる虐待や共倒れを防ぐことができるよう、家族介護者や地域の高齢者のお世話をしている方同士の有意義な情報交換や共有、リフレッシュの場として年5回は介護リフレッシュ教室を開催する。

- ・消費者被害については地域のつどいの場において、高齢者や地域住民向けに被害の予防や事例紹介などの啓発活動を積極的に行っていく。実際に被害や疑わしい案件があれば地域住民と直接的な関わりがある民生委員や自治会等の関係者へ迅速に周知し、見守りや声かけ強化の協力を求める。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域の介護支援専門員から相談しやすい身近なセンターとの認識が得られるよう、個別ケースの相談時には密に連携し、適切な指導や助言、同行訪問、必要時には個別地域ケア会議を開催し、地域包括支援のネットワークづくりを図る。
- ・当センター圏域にとどまらず、区内のあんしんすこやかセンターとも協働して地域の介護支援専門員のニーズや課題と感じていること等の把握に努めて実情に応じた支援を検討し、計画的な研修会の開催や横のつながりづくり、多分野との連携などができるように取り組む。
- ・居宅介護支援事業所が指定を受けて圏域内の利用者に介護予防支援を行う場合、利用者にとって必要となるサービスの適切な選択の支援を行う観点から、地域の状況の把握と共に必要な助言や社会資源の情報提供などを行う。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを遵守しながら、事業対象者・要支援者の能力、家族や地域のインフォーマルサービス・社会資源等を活用して、自立した生活や介護予防へつながることができるようにケアマネジメントを行う。また、委託先事業者とも密に連絡・連携を図る。
- ・介護予防普及啓発事業では、介護予防に役立つ情報の普及活動や地域住民ができる限り長く自立した生活を送ることができるように、地域の医療機関やサービス事業所の協力を得て、介護予防に資する支援活動を活発化させる。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・令和6年度に新たに創出された地域のつどいの場が長期的に安定して運営することができるように、地域住民ボランティアの後方支援に努める。また、民生委員や地域団体、住民、区、区社協等と連携を図りながら、地域住民間での見守り体制の構築、既存の社会資源の活性化が図れるように積極的に地域に出向く。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症に対する理解を深め、地域住民同士が見守りあえる機会を増やすことができるよう、「認知症世界の歩き方」や「声かけ訓練」、「認知症サポーター養成講座」等を開催して重点的な取り組みを進めていく。また、認知症に関する広報啓発活動、医療機関やオレンジチームを始めとする関係機関との連携強化を図る。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・ 民生委員・自治会・ふれあいのまちづくり協議会等々の地域の社会資源と連携・情報共有を図り、地域の特性や状況・課題の把握に努める。地域住民のつどいの場等へ職員が参加することで関係性を深め、センター内での相談業務では把握することが難しい潜在的な課題が発見できるように努める。また、地域ケア会議や小地域支え合い連絡会等を通して、地域住民と協働しつつ、地域包括支援ネットワークの構築を図る。
- ・ 災害時における地域との情報共有や連携が円滑に行えるよう、平常時から地域団体等と連携し、会議や訓練等への参加を通して災害時に対する備えをしていく。

10. 医療機関との連携について

- ・ 高齢者の見守り等で地域の医療機関とは情報交換・共有を行っているため、引き続き相互に相談できる関係づくりを維持していく。関係づくりの維持にあたっては、電話やFAXの活用だけではなく直接出向いて、顔の見える関係づくりにも努める。
- ・ 地域包括ケアシステムの強化が図れるよう、灘区在宅ケア推進会への参加を継続して、積極的に多職種連携や協働に取り組む。
- ・ 医療介護サポートセンターが主催する多職種連携勉強会への参加を通して資質の向上やネットワーク強化を図る。

11. その他関係機関との連携について

- ・ 近年の多様化している相談内容に幅広く対応できるよう、市、区、他のあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、障害者相談支援センター、ひきこもり相談支援室、こども若者ケアラーに関する支援窓口、介護サービス事業者、民生委員等、ふれあいのまちづくり協議会、NPO 団体、警察、消防等と友好的に連携を深め、地域のネットワーク構築を図っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・ 当法人運営の施設、居宅サービス事業所より、あんしんすこやかセンターの事業所を独立分離させており、公正・中立を保つことのできる環境を維持している。
- ・ 相談者の意思を最大限尊重しながら、必要な支援を自らの意思で選択できるよう、偏りのない有効な情報提供を行っていく。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

令和 7 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：18

あんしんすこやかセンター名：西灘 あんしんすこやかセンター

令和7年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

※ 当該年度の重点目標には下線を引いています。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターの開設は月曜日～土曜日は9時～18時である。夜間、休日については、当センターの併設施設（ハッピータウン KOBE）の宿日直員が第一報を受け、必要に応じてセンター職員に連絡を貰う形となっている。その際、相談内容について宿直員が相談者から聞きやすいように、今後も連絡票を活用してもらい、スムーズな対応を行っていく。

2. 職員の配置について

今年度も4職種は継続して勤務することになった。増加する介護予防支援や複雑化する困難・虐待事例を迅速かつ適切に対応するため、毎週火曜日午前中と必要に応じて情報共有の時間をつくり、必要に応じて業務改善を行う。

3. 総合相談支援業務について

年々、相談内容が複雑化しており、インフォーマルサービスや介護保険サービスで解決できず、他職種と連携を取らなければならない事例が増えてきている。当センターは一年に2回ほど相談内容について整理、分析を行ってきた。今後も継続して行うことで相談内容の傾向などを把握し、今後の対応に生かしていきたい。また専門分野の知識向上が出来るように研修の参加を積極的に行い、センター職員としての資質向上を図っていきたい。

4. 権利擁護業務について

センターは、神戸市成年後見支援センターや法テラスなどの各関係機関と利用者の橋渡しを行い、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用に繋げる。また消費者被害等については、被害発生時に神戸市消費生活センターや警察等へ相談を行い、クーリングオフ制度の活用等を行うことで被害の回復に繋がる支援を行う。高齢者虐待については、虐待の早期発見・防止に繋がるよう、高齢者や養護者と関わる人が多い居宅介護支援事業所や訪問介護事業所などのサービス事業所や警察など関係機関から頼られるセンターを目指す。万が一発生した場合の通報時には「神戸市高齢者虐待対応の手引き」に沿って、実態把握・情報収集を行う。行政や警察等関係機関との早急な連携・役割分担を確認しつつ、具体的な支援の方法を構築の上、対応していく。虐待・消費者被害・成年後見制度の権利擁護の啓発について、入手した情報を小地域支え合い連絡会やふれあいまちづくり協議会の定例会、地域住民の集いの場などへ情報の提供を行う。

その他、圏域内サービス事業所にも情報提供を行い予防啓発に努め、権利擁護を推進していく。

また、複合的な課題を持つ世帯の相談対応について、課題を整理した上で関係機関と連

携し、必要に応じて検討会を開催し、課題の解決を支援する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

平成 18 年に当センターが創設以降、包括的・継続的ケアマネジメント業務に関しては、担当ケアマネジャーが主体的に取り組めるよう、保健・医療・福祉の各専門職との連携促進を図ってきた。今後も支援者支援としての立場で、ケアマネジャーの人材育成、事業所のサポートを継続していく。今年度もなだ障害者支援センターと協力し「障害者支援」の研修、7センター合同でケアマネジャー支援のための「勉強会」を開催する。圏域の主任ケアマネジャーへの社会資源などの情報提供、ケアマネジメントに生かせるよう助言、課題解決に向けて支援する。多様なケースに対応できる地域づくりに取り組む。相談事例の内容を整理・分類・件数を把握し、ニーズに基づき、地域ケア会議を開催、地域包括ケアシステムを地域の実情に合わせて構築していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援 1、2、事業対象者の認定を受けた方のケアマネジメントについて、多様な地域の社会資源を活用しながら、利用者に寄り添い、その方なりの自立支援の視点を大切にしてマイケアプランを作成する。

またフレイル予防の啓発のため、地域の集いの場等に毎月 1 か所出向き、介護予防の取り組みが必要な高齢者を早期に把握、広報に努めたい。広報時は神戸市作成のパンフレットを用い、地域行事の紹介などのアプローチを行っていききたい。

7. 地域支え合い活動推進事業について

見守りをはじめとした生活支援と介護予防の推進を図りながら、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティ作りを支援することを目標にする。

地域の集いの場に出向き地域住民から直接話を聞くことで地域のニーズを把握していく。

地域住民から相談があれば必要な社会資源の提示や関係機関に繋ぐなど、地域の状況をみながら柔軟に対応していく。

さらに地域の集いの場から住民相互の見守りのネットワークが生まれるように、継続して集いの場と地域のリーダー、区社協、センターとの連携が出来るよう後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

A 地区の地域住民を中心に、認知症の早期発見、気軽に受診が出来るように、認知症「神戸モデル」を、地域の集まりや、給食会等に参加し広報していく。

また必要に応じて認知症世界の歩き方の講座を開催し、認知症理解を深める。
認知症にかかる困難事例についてオレンジチームと連携し、適切に医療と介護に繋げる。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の集いの場に出向き、地域の特徴や特質に応じて維持継続出来るように後方支援していく。

民生委員からの個別ケース相談に応じながら、適宜必要な社会資源の提示や同行訪問等を行う。関係機関とも連携を深め、地域の見守りネットワークを強化していく。

その他、センターは民生委員・友愛訪問員等と「小地域支え合い連絡会」を開催する。

センターと地域との見守り活動の情報交換や地域に応じた啓発活動を行うことで、これからも地域と共に見守り活動を行う。

10. 医療機関との連携について

当センターでは、近隣の病院の地域連携室や MSW を通じて、対象者の情報について連携はスムーズとなっている。今後も対象者の医学的観点からの留意事項等、心身状況にあった対応を行えるように、病院の医師、薬剤師等に随時電話、FAX 及び訪問を行い、連携を深めていく。

11. その他関係機関との連携について

高齢者の生活を支援することは、介護保険関連だけでは成り立たない。行政・警察、消防、郵便局等、関係機関との連携は欠かせない。また自治会や地域の様々な団体、学生などのボランティアグループを含めたネットワークを形成し地域の多様なニーズに対応できるように努めていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターは、集団指導内容や介護保険法や関係法令の改定に沿いながら、より一層公正中立なセンター運営に努める。日ごろからセンター職員としての自覚をもち、圏域内外を含め、社会資源情報を幅広く収集し、地域住民に適切な情報提供を行いたい。また要介護の認定を持った方のケアマネジャーの選定については、利用者及びその家族の意思を尊重し、ハートページやえがおの窓口一覧表を活用して、利用者が自らサービスを選定、意思決定できるように努めたい。

.....

※ 年度末、設定した重点目標への評価および必要な業務改善を記載する

